

632号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所

2022.1.10

☆謹賀新年	1	☆養豚農家の皆様へ ☆牛の飲水量をチェックしてみよう!	4
☆年頭にあって ☆新年を迎えて	2	☆“One Health”アプローチで取り組む 薬剤耐性対策 ～第14回 日本医師 会・日本獣医師会による連携シンポジ ウムから～	5
☆高病原性鳥インフルエンザ情報 ☆宮城県のワクチン接種農場で豚熱が発生（国 内76例目）	3	☆防疫情報 ☆定期報告書の提出について ☆北陸三県和牛子牛市場開催される ☆お知らせ	6



謹賀新年



“竹に虎”

今から200年前、大阪で疫病（コレラ）が流行した際に「虎頭殺鬼雄黄圓」という丸薬をお守りの「張子の虎」とともに配ったところ病気が収まったと伝えられており、トラは干支のほか、コロナ禍の収束祈願としても注目を集めています。写真は富山市ファミリーパークの雌のアムールトラ、“ミー”です。アムールトラは主にシベリアのアムール川流域に生息し、野生では400頭ほどしかいません。薬の原料とされた「虎骨（トラの骨）」はトラの乱獲の一因となり、現在ワシントン条約により取引が禁止されています。今の疫病（新型コロナウイルス）の収束を現代の薬に期待し、コロナ後の生活を楽しみに待ちたいと思います。

（西部家保環境課 神吉課長）

年頭にあたって



西部地域畜産経営技術推進指導協議会
会長(砺波市長) 夏野 修

あけましておめでとうございます。皆様方には初春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当協議会の活動と畜産業の振興に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年1月末には、小矢部市内の農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が県内で初めて確認されるなど、全国的にも猛威を振るった年でした。大切な家さんを失われた農場関係者の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、防疫措置にご尽力をいただいた方々には、改めて感謝申し上げます。

なお、国内では今シーズンも既に野鳥や家さん農場での発生が確認されており、引き続き、日々の適切な衛生管理の徹底に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、豚熱については、各農場において衛生管理の徹底やワクチン接種を始め、畜産農家の皆さんや、関係機関が一丸となった取組みにより、幸いにも県内での農場発生はありませんが、依然として国内の農場において発生しており、予断を許さない状況であります。

さらには、原油価格の高騰や飼料穀物価格の高騰などにより、経営コストが増加しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用バターや脱脂粉乳等の需要が落ち込んでいるなど、非常に厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、国でも需給改善に向けた各種施策が検討されておりますが、当協議会といたしましては、引き続き関係機関との連携を図りながら、畜産農家の方々が安定した経営に取り組むための各種施策の展開や、畜産環境保全、効率的な畜産経営の指導等に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに生産者の方々の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年を迎えて



富山県西部家畜保健衛生所長
台蔵 正司

あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、令和4年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より家畜保健衛生所の業務並びに家畜衛生の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年1月には、県内の養鶏農場で初となる高病原性鳥インフルエンザが小矢部市で発生しました。鶏約13万羽の殺処分の防疫措置やまん延防止対策等に対しまして、防疫措置終了までに県や市の職員を含め、多くの関係者の方々に従事していただきました。冬の寒い昼夜を徹した防疫作業により、迅速に完了し、続発することなく終息宣言をすることができました。

これも皆様方のご協力のお陰だと、心から感謝、感謝、感謝です。しかし、今シーズンに入りまして、全国的(青森県～鹿児島県)に発生が続発しており、県内でも新たな発生が危惧される状況となっております。また、豚熱につきましては、県内での野生いのししの陽性が昨年は確認されませんでした。全国的には陽性のいのししが確認される地域があり、飼養豚にワクチン接種した農場において発生が確認されているのが現状であります。

更には、近隣国ではアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性家畜伝染病が依然として発生しており、アフリカ豚熱の国内侵入は、本病に対するワクチンが無いと、養豚業界での甚大な被害が予想されます。世界的には新型コロナウイルス感染症により、経済や物流が疲弊しており、人の移動が儘ならない状況ではありますが、疾病の侵入リスクは高いと言わざるを得ません。

このため、畜産農家並びに畜産関係者のより一層の衛生レベルの向上が肝要となりますので、特に日々の飼養衛生管理の徹底及び万が一の発生に備えた迅速かつ的確な初動防疫体制を関係機関とともに構築してまいります。

まだまだ、コロナ禍の影響で畜産物の消費低迷が懸念されていますが、時代に順応した畜産が求められています。今後とも、今まで以上の品質向上やブランド化などの競争力強化の取組み、更に、安全で安心な畜産物の安定的な供給が重要となりますので、職員一同、家畜衛生対策はもとより、畜産経営の安定化や生産性向上対策、そして、環境基準遵守による地域と調和がとれた畜産の推進に取り組んでまいります。

今年の干支は壬寅であり、「厳しい冬を超えて芽吹き始め、新しい成長の礎となる」年であるとも言われます。このような年であり、また、皆様の益々のご発展とご活躍される年になることを心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

高病原性鳥インフルエンザ情報

令和3年11月10日に秋田県横手市の養鶏場で今シーズン初めて高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）の発生が確認されて以降、12月31日までに9県10事例の発生が確認されており（関連記事6ページ）、約59万羽の鶏が殺処分の対象となっています。また、野鳥からのHPAIウイルス検出数も増加しており、11月8日に鹿児島県出水市で検出されて以降、12月30日現在、9例が検出されており、野鳥だけでなく環境の水から検出された例もあります（詳細は環境省ウェブサイト）。これらのことより、渡り鳥の集団が持ち込んだウイルスの量が環境中で高まっていることが考えられ、今シーズンも厳重な警戒が必要です。

<疫学調査結果>

これまで発生したいずれの農場においても、農場のすぐ近くや近隣に水鳥類が飛来するため池や水田、水路などがあり、現地の調査でも多くの野鳥が確認されています。また、発生した多くの農場で発生鶏舎内にネズミが確認されていたことが報告されています。その他、防鳥ネットや金網に破損があり小型野生動物が侵入可能であった例や、鶏舎に入る際に衣服や靴の交換をしていなかった例などが報告されています。

<発生予防のための衛生管理>

今シーズンにおいてもHPAIウイルスが農場に侵入するリスクは高く、環境中にウイルスが潜んでいることを再認識し、①衛生管理区域内の定期的な消毒の徹底、②鶏舎に出入りする際にウイルスを持ち込まない衛生対策、③野生動物侵入防止対策が重要となります。

① 消毒液の希釈濃度および交換

消毒の効果を最大限発揮するため、冬季の低い気温や有機物の存在を前提に普段よりも2倍程度濃い濃度での使用が望まれます。なお、踏み込み消毒槽などは、頻繁に交換することが重要です。また、鶏舎および農場外縁部には1m以上の幅での消石灰の散布を引き続きお願いします。

② 鶏舎内用の長靴、衣服の交換

鶏舎外で使用した靴や衣服がウイルスで汚染されている可能性があることを念頭に、必ず靴や衣服の交換を行い、すのこ等で区切ることで交差汚染を防ぐ必要があります。また使用した靴や衣類は洗浄し消毒することで常に清潔にしておくことが重要です。

③ 野生動物侵入防止対策

定期的な壁や天井の点検および修繕を、飼養衛生管理者が主体となり行う必要があります。特に扉や換気口、防鳥ネットなど隙間が生じやすい箇所の日常的な点検が重要です。

国内のどの地域でHPAIが発生してもおかしくない状況にあります。発生を予防するには農場における更なる衛生管理の徹底が重要となります。改めて日々の衛生管理を見直していただき、発生予防に努めていただきますようお願いいたします。

（西部家保防疫課 小林獣医師）

宮城県のワクチン接種農場で豚熱が発生（国内76例目）

12月25日、宮城県丸森町の養豚場（種豚生産約7,000頭飼養）において、国内76例目となる豚熱の発生が確認されました。11県26農場が疫学関連農場となり、これらの農場で飼養する豚のうち、発生農場から移動した豚や、発生農場の豚から採取された精液を用いて人工授精を行った豚などの疑似患畜（合計約900頭）が殺処分の対象となりました（関連記事6ページ）。疑似患畜の所在県はいずれも豚熱ワクチン接種を行っています。

（西部家保環境課 神吉課長）



養豚農家の皆様へ

牛豚等疾病小委員会・拡大豚熱疫学チームにおいて「群馬県前橋市・桐生市での豚熱発生状況を踏まえた提言」がまとめられ、養豚農家の皆様にご注意いただきたい衛生対策として以下の提言がされましたので、日常の衛生管理において注意いただきますようお願いいたします。

1. 農場周囲の消毒等

- ① 農場周囲の餌場となりやすい場所や雑木林及び河川などのししが隠れる場所の伐採・整理整頓
- ② 柵外側の定期的な消毒等により農場周囲にいのしし・ウイルスを近づけない取り組み
- ③ 農場内にウイルスが入っていることを想定した衛生管理区域内の定期的な消毒の徹底

2. 離乳舎における衛生管理

群馬県での4事例では離乳舎のワクチン接種前後の豚で発生が確認され、免疫を獲得していない豚群では特に感染がおこりやすいことを念頭に置いてウイルスを持ち込まない衛生対策が重要。

- ① 畜舎内用の長靴への履き替え
- ② 畜舎内用衣服への更衣
- ③ 畜舎立入り時の手指消毒
- ④ 畜舎に持ち込む資材の消毒

また、ネズミ対策として、殺鼠剤やネズミ捕りマットの設置等の生産者自らの措置では改善されない場合は、駆除業者など外部の専門家に依頼することも有効。

3. 消毒液濃度及び交換頻度

冬場の寒さやふんなどの混入を前提に適切な濃度の消毒薬を使用するとともに、踏み込み消毒槽などは、汚れがなくとも毎日交換することが必要。一輪車や飼料運搬用手押し車など、外部から持ち込まざるを得ない器具・機材については、全体を消毒してから持ち込む。

(西部家保環境課 神吉課長)

牛の飲水量をチェックしてみよう！

乳牛では1日にどれくらいの水を飲んでいるかご存知でしょうか？

飲水量は気候や産乳量、エサにより異なりますが(表1)、飲水量は、牛の健康や生産性に大きく影響します。高たん白飼料を摂取すると低たん白飼料を摂取するときよりも飲水量が増えますし、水が冷たいと飲水量は減ります。また、ウォーターカップや水槽が汚れていたり、飲みにくい位置に設置されていたり(右図)、飲み水自体が汚いと飲む量が減ります。

本来、牛が水を飲むときにはブーブーという音を立てて飲みません。このような音が聞こえる場合には快適に飲めていないかもしれません。仕方なく飲んでいる場合には第2胃溝反射が働き、第1胃に入らずに第4胃に流れ込んでしまい、第1胃の水分量が足りずパサパサの胃内容になり反芻できなくなります。飲水量の適・不適は排尿秒数から推定することができます(表2)。

また、冬期間は水の温度にも注意が必要です。10~18℃を目安として加温することにより飲水量が増え、エサの摂取量を高く維持することができます。安定したエサの摂取は泌乳量の増加及び乾乳期の周産期疾病の減少にもつながります。

気温の低い日が続きますので、これを機に改めて観察してみてください。

(令和3年度中央畜産技術研修会(酪農)より)



図 理想的な飲水姿勢

*水面の高さ：前膝より上で肩端より下

*顔の角度：水面に対して60度くらい

表1：乳牛の1日あたりの飲水量の目安

飲水回数：10~15回

飲水量：搾乳牛で100~150L、

乾乳牛で60~80L

表2：乳牛の排尿秒数の目安

3~4秒：飲水不足

5~6秒：適正

10秒以上：体に炎症が起きている可能性あり

(西部家保防疫課 増永主任)

“One Health”アプローチで取り組む薬剤耐性対策

～第14回 日本医師会・日本獣医師会による連携シンポジウムから～

薬剤耐性菌とは、治療に使用する特定の種類の抗菌薬が効きにくい、または効果がなくなった細菌のことです。薬剤耐性菌の出現とまん延については、世界規模で進行しつつあり、世界的に取り組むべき最重要課題とされています。薬剤耐性(AMR)問題に取り組むにあたり、人と動物等の保健衛生の一体的な推進(ワンヘルスアプローチ)が必要とされています。令和3年11月30日(火)、第14回日本医師会・日本獣医師会による連携シンポジウムがwebで開催されました。本シンポジウムでは、医療・獣医療におけるAMR対策アクションプランの取組みと今後の課題について検討した上で、医療、産業動物診療、小動物診療、環境の各分野から対策の実践事例や研究的な取組みが紹介されました。

○ AMR対策アクションプラン

「2013年現在のAMRに起因する死亡者数は低く見積もって70万人。耐性率が現在のペースで増加した場合、2050年には1000万人の死亡が想定される。」(オニールレポート)とされ、2015年世界保健機関(WHO)総会でAMRに関するアクションプランが採択されました。さらにWHOは各国にAMR対策アクションプランの策定を要請しました。我が国では、2016年に策定され、次の6つの目標ごとに戦略や具体的な取組を盛り込みました。

- ① 普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④適正使用、⑤研究開発・創薬、⑥国際協力

○ 動物分野における薬剤耐性菌の対策と課題

国内での抗菌薬の使用状況(2018)は、人体薬33%、動物用薬+飼料添加物59%、農薬8%となっており、動物用が大きな割合を占めています。さらにその動物用や飼料添加物の6割以上が豚に対するものであり、AMR対策を考える上で、養豚業への注目度は高くなっています。薬剤耐性菌の分布は、抗菌薬の使用状況を反映していますので、抗菌薬の適正使用が大事です。抗菌性飼料添加物について、ヒトへのリスク評価に基づき、コリスチン、バージニアマイシン、タイロシン及びテトラサイクリン系の使用が禁止されました。なお、アクションプランには、対策の効果を測る指標として、2020年の健康な畜産動物由来大腸菌の薬剤耐性率を設定しています(下表)。大腸菌の第3世代セファロスポリン及びフルオロキノロン系の抗菌薬に対する耐性率は低い水準が保たれている一方で、テトラサイクリン系の抗菌薬に対する耐性率は増減を繰り返している状況で、引き続き対策が必要です。

表 健康な畜産動物由来大腸菌の薬剤耐性率(%)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020年(目標値)
大腸菌のテトラサイクリン耐性率	45.2	39.8	47.6	40.8	43.6	44.3	33%以下
大腸菌の第3世代セファロスポリン耐性率	1.5	0.7	2.4	2.1	1.1	2.1	G7各国の数値と同水準
大腸菌のフルオロキノロン耐性率	4.7	2.7	5	4	4.7	5.1	G7各国の数値と同水準

○ 農場での薬剤耐性対策

農場内で疾病が発生した際に、抗菌薬を使用することが多いと思いますが、抗菌薬に頼らない疾病対策が大事です。以下の4つのポイントに取り組んで、抗菌薬の適正使用に努めましょう。

①感染症を予防する

飼養衛生管理水準の向上(施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等)により、感染症を予防しましょう。

②家畜の状態を的確に把握する

家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。

③獣医師に伝える

獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるよう、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝えましょう。

④抗菌薬を正しく使用する

抗菌薬は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。

(西部家保指導課 野田係長)

防疫情報

全国の主な家畜伝染病の発生

豚熱（法定伝染病）

（12月28日現在）

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養頭数	備考
75	12月12日	宮城県大河原町	豚肥育農場	約9,700頭	ワクチン接種地域であるため、制限区域は設定しない
	関連農場	宮城県白石市	豚肥育農場	約2,200頭	
76	12月25日	宮城県丸森町	一貫（種豚）農場	約7,000頭	
	関連農場	11県26農場	—	—	

高病原性鳥インフルエンザ（法定伝染病）

（12月31日現在）

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養頭数	血清型
9	12月12日	青森県三戸町	肉用種鶏	約7,000羽	H5N1
10	12月31日	愛媛県西条市	採卵鶏	約13万羽	

県内の主な家畜伝染性疾患の発生

病名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
牛コロナウイルス病と牛パストツレラ症	牛	11月15日	1	3	
牛コロナウイルス病	牛	12月6日	1	1	
牛コクシジウム病	牛	12月13日	1	1	
牛コロナウイルス病	牛	12月14日	1	1	
牛コロナウイルス病と牛ロタウイルス病	牛	12月14日	1	2	
牛ロタウイルス病	牛	12月14日	1	2	
牛マンヘミア症	牛	12月22日	1	1	
豚丹毒（届出伝染病）	豚	12月14日	1	3	と場発見
		12月16日	1	1	と場発見
		12月20日	1	8	と場発見
		12月21日	1	6	と場発見
		12月22日	1	3	と場発見

定期報告書の提出について

家畜伝染病予防法第12条の4に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日時点の家畜の飼養状況及び飼養管理基準の遵守状況について県へ報告することが義務付けられています。この報告を「定期報告」と呼んでいます。対象となる家畜は、牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚（ミニ豚、イノブタ等を含む）、いのしし、鶏（ウコッケイ、チャボ等を含む）、うずら、あひる（アイガモを含む）、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥です。愛玩等の飼養目的に関わらず、飼養頭羽数が1頭羽から報告が必要です。家畜保健衛生所より定期報告書と必要書類を1月中に送付しますので、令和4年3月1日までに提出いただきますようお願いいたします。ご不明な点がある方は、管轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください。

（西部家保防疫課 伊勢係長）

北陸三県和牛子牛市場開催される

12月23日、金沢市の北陸三県家畜市場において、北陸三県和牛子牛市場が開催されました。12月の開催は初めてです。今回は全体で去勢90頭、雌74頭の計164頭の取引が成立し、富山県からの出品牛は去勢28頭、雌12頭の計40頭でした。平均価格は去勢で661千円（668千円）、雌で587千円（559千円）であり、全体では627千円（625千円）でした。なお、最高価格は去勢で1052千円（858千円）、雌で829千円（835千円）でした。（（ ）内は前回の10月市場における価格）。年末にかけての肉牛の出荷頭数が多くなったことで、子牛の需要が増え、全国の和子牛価格と同様、平均価格が上がる結果となりました。

（西部家保環境課 田知主任）

☆お知らせ☆

催事等	期日	場所
令和3年度富山県畜産関係業績・成果発表会	2月4日	富山県農協会館801会議室

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/
 〒939-3536 富山市水橋金尾新4-6 電話(076)479-1106 F A X (076)479-1140
 編集者 神吉 武（富山県西部家畜保健衛生所）